

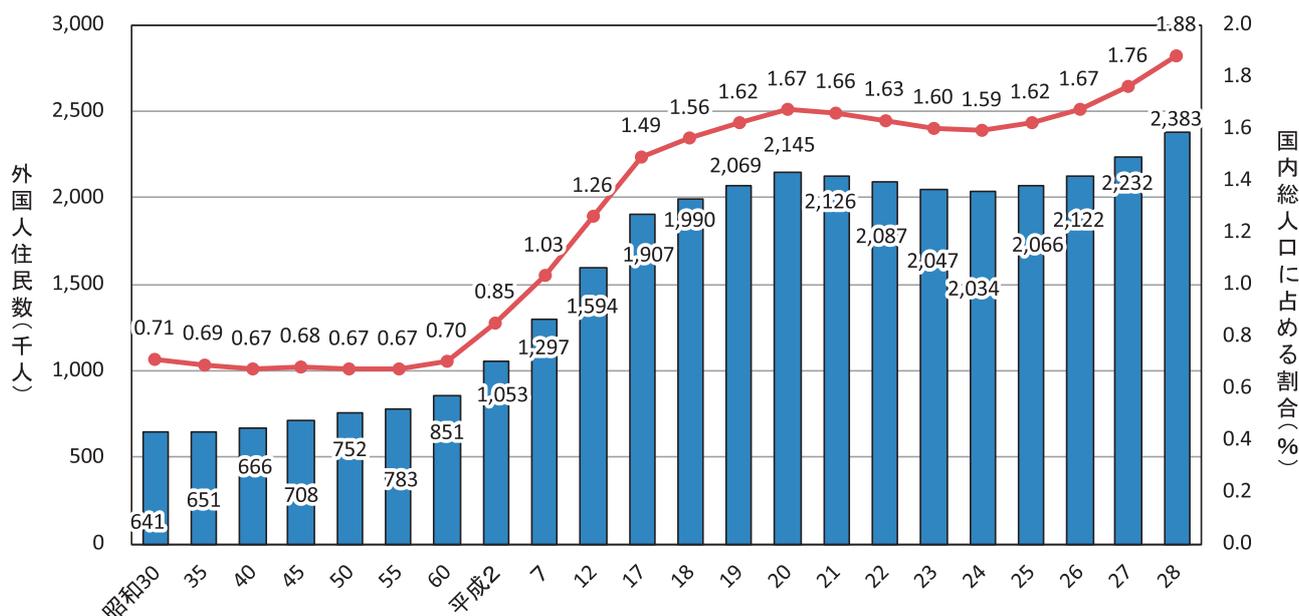
はじめに

調査研究の概要

調査研究の背景

我が国においては、国内の景気改善や一部業種における人手不足、日本企業の海外進出等を背景として、仕事や学業などのために中長期的に滞在する外国人住民¹の数が増加傾向にある。平成28（2016）年12月末現在の外国人住民数は238万2,822人であり、我が国の総人口の約2%を占める（図表0-1-1）。同じく、日本を訪れる外国人旅行者数も急増しており、平成28（2016）年には、前年比21.8%増の2,403万9,000人で過去最多²となった。

図表0-1-1 外国人住民数の推移と国内総人口に占める割合の推移



出典：総務省「平成29年版 出入国管理（白書）」より作成

このような状況は特に都内で顕著に見られ、外国人住民の約20%は都内在住、訪日外国人旅行者の約60%が都内を訪れている。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）を目前に控え、都内の各自治体においては、これからさらに増えると見込まれる外国人住民及び外国人旅行者への対応が喫緊の課題と言えるだろう。

生活の場や働く場においては、言語やコミュニケーション、文化・慣習の違い等に起因する問題が増加し、時には日本人と外国人の間の軋轢が生じることも懸念される。外国人住民及び外国人旅行者の増加やその国籍の多様化が進むことにより、自治体が対応しなければならない課題はさらに増えるとともに、多様化・複雑化することが予想される。

一方で、自治体にとっては外国人住民や外国人旅行者の増加が、地域の経済的・社会的な活力向上を誘引する好機になることも期待される。特に、地域の担い手不足の解消に関して、外国人住民が担うこ

1 仕事や学業などで日本に中長期に滞在する外国人と在日韓国・朝鮮人など特別永住者を合算した在住外国人を指す

2 日本政府観光局（JNTO）が統計を取り始めた昭和39（1964）年以降における最多人数

とのできる役割は大きく、今後、日本人人口の更なる減少が予測される中、こうした地域の担い手づくりは自治体にとって大きな課題であると言える。各自治体では、既存住民の定住促進に加え、他地域からの移住促進に向け、様々な取組を展開しているが、我が国全体で日本人人口の減少が進んでいる状況下では、自治体間での日本人人口の奪い合いに終始することにもなりかねない。ゆえに、地域経済及び地域コミュニティを支える担い手として、外国人住民の活躍を支え、外国人旅行者を呼び込んでいくという考え方も必要である。

したがって、外国人住民及び外国人旅行者の急増がもたらす様々な課題への対応と、これを好機とした地域経済及び地域社会の活力の創出という双方の観点から、言語やコミュニケーション、文化・慣習の違いを超えて、「多文化共生」を実現していくことが重要である。国も、少子高齢化の進展に伴う人材不足等を踏まえ、我が国の経済社会に活力をもたらす外国人を積極的に受け入れていくとともに、自治体との連携を強化し、受け入れた外国人との共生社会の実現に貢献するとしている³。

こうした状況を踏まえて、多くの自治体では、総合計画に「多文化共生」を位置づけたり、多文化共生プラン等を策定したりするなどして、これまでも様々な施策を講じているものの、その多くは、国際交流という名目で展開され、多文化理解を深めるための意識啓発や言語等に関わるサポートに力点が置かれてきた。そしてそれらは、自治体職員にとって、国際交流を所管する一部署の業務であって、どちらかと言えば先手を打って積極的に対策を講じるというよりも、問題が顕在化した時に対処するものという意識が根強いものと思われる。

しかし、外国人住民や外国人旅行者が今後も増加し続け、日本人に限らず外国人住民や外国人旅行者が地域を支える担い手となることが期待される中、多文化共生に向けた地域における国際交流は、単に相互理解を促す取組にとどめるべきではない。地域に求められるこれからの国際交流とは、言語やコミュニケーション、文化・慣習等の違いを超えて、日本人と外国人とが相互に支え合う関係を築くものであることが望まれる。そのためには、居住、教育、子育て支援、医療・福祉、キャリア形成などの幅広い観点での取組を、庁内横断的に、そして地域ぐるみで展開していくことが今後ますます重要になるものと考えられる。

そこで、本調査研究では、多摩・島しょ地域各自治体において、多文化共生に向けたこれからの国際交流の取組を、庁内横断的かつ地域ぐるみで展開していくために、具体的な取組施策や手法等を明らかにする。

3 法務省「第5次出入国管理基本計画」平成27(2015)年9月

調査研究の目的

前節の背景を踏まえ、本調査研究においては、多摩・島しょ地域の各自治体が、日本人と外国人とが相互に支え合う関係を築くとともに、日本人のみならず、外国人も地域の担い手として活躍できる仕組みづくりを進めるため、庁内横断的・地域ぐるみでの取組のあり方を検討する。

また、多摩・島しょ地域に住まい・働く外国人住民自身がどのようなサポートを必要としているのかを明らかにするとともに、地域の担い手となる民間団体等はその受入れに対してどのような意識を持ち、対応しているのか、もしくは対応できない場合の障壁は何かといった、労働力の需要側と供給側の意向を明らかにする。それにより、外国人住民とその支援の主体となる民間団体等のニーズに応じた多文化共生に向けた取組のあり方を、取組に関わる主体別の役割分担の観点を含めて整理する。

<本調査研究における「多文化共生」の考え方>

本調査研究においては、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと（「多文化共生の推進に関する研究会報告書」平成18（2006）年3月総務省より）」という広く用いられている多文化共生の定義を踏まえつつ、今後、多文化共生の取組により目指す地域の姿を以下のように考える。

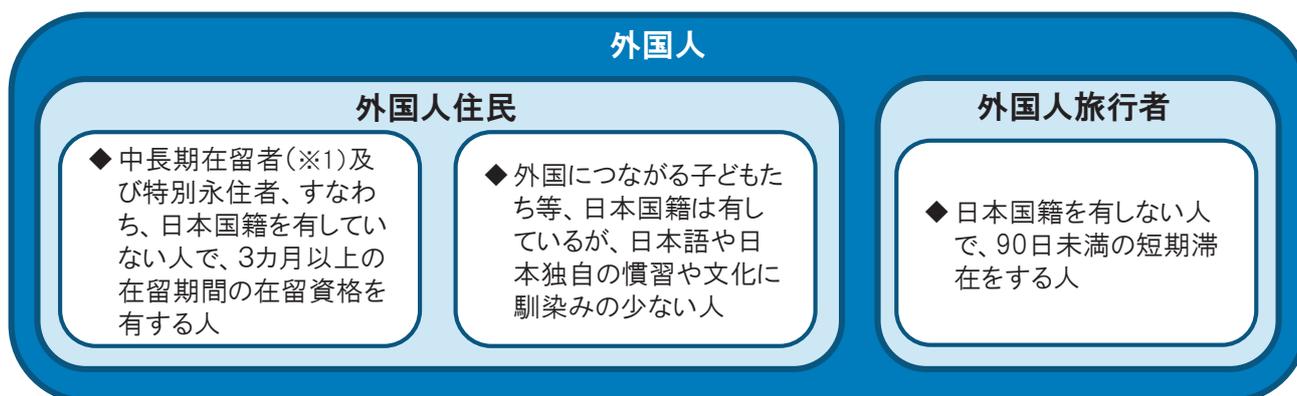
本調査研究における多文化共生

地域に居住あるいは滞在する日本人及び外国人が、国籍や民族などにかかわらず、個人が有する知識・能力等を生かして働き、地域社会の構成員として互いに支え合いながら、地域経済・地域社会の活力創出に貢献すること。

<調査研究において対象とする「外国人」の定義>

本調査研究において対象とする「外国人」及び「外国人住民」、「外国人旅行者」を、次のように定義する。

図表O-1-2 本調査研究において対象とする「外国人」の定義



※1入管法上の在留資格をもって我が国に在留する外国人のうち、次の(ア)から(エ)までのいずれにもあてはまらない者。また、次の(オ)及び(カ)に該当する者も中長期在留者にはあたらない。

(ア)「3月」以下の在留期間が決定された者

(イ)「短期滞在」の在留資格が決定された者

(ウ)「外交」又は「公用」の在留資格が決定された者

(エ)(ア)から(ウ)までに準じるものとして法務省令で定める者(「特定活動」の在留資格が決定された、亜東関係協会の本邦の事務所若しくは駐日パレスチナ総代表部の職員又はその家族)

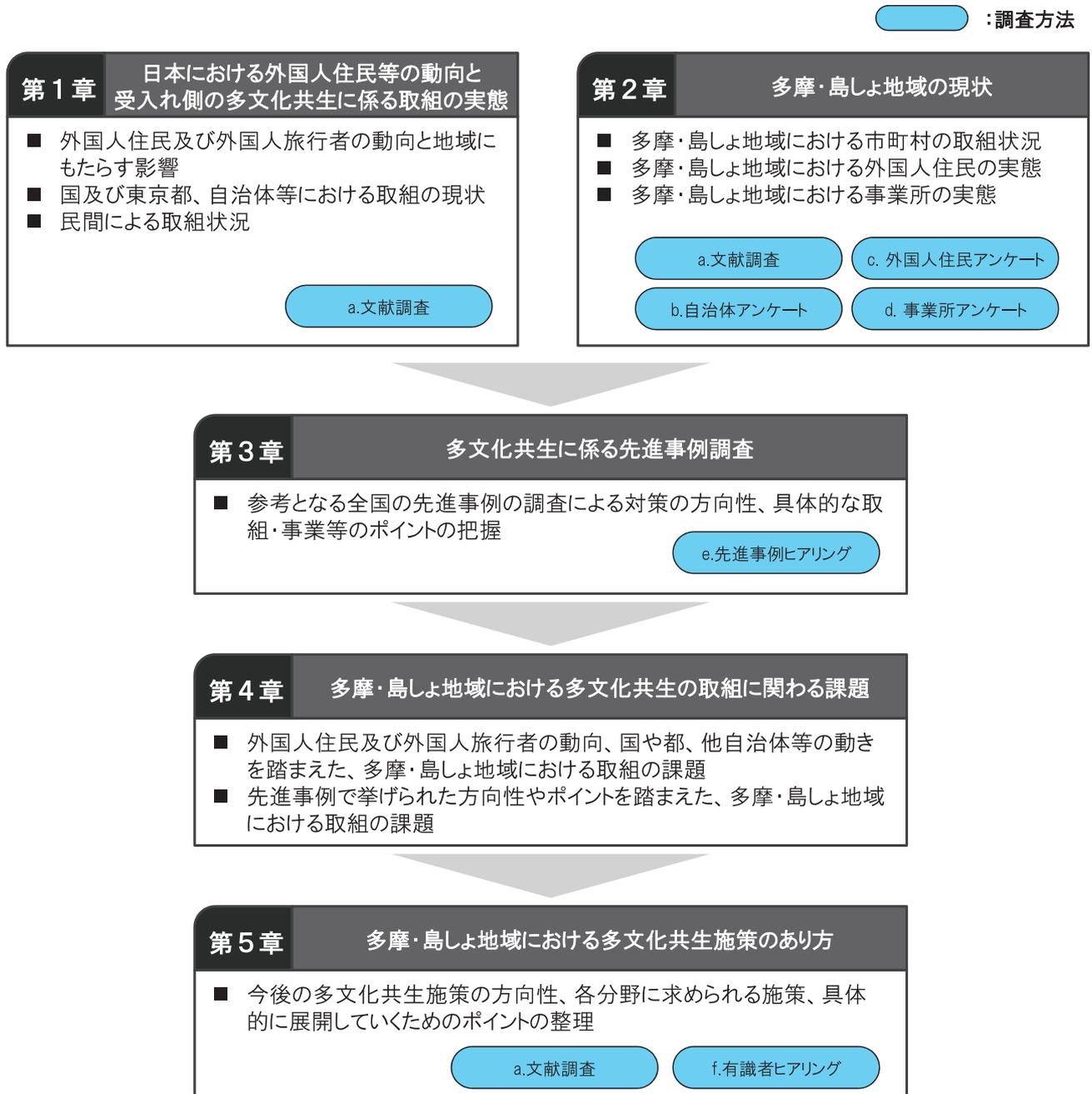
(オ)特別永住者

(カ)在留資格を有しない人

調査研究の実施方法

本調査研究の実施フローを、下図表にて示す。

図表0-1-3 調査研究の項目・調査方法と全体の流れ



本調査研究の調査方法の概略を、下図表にて示す。

図表O-1-4 調査の概略

調査方法	調査概要
a. 文献調査	多文化共生に関するこれまでに発表された図書や文書、関連文献、統計情報等を調査し、その動向や概況を把握する。
b. 自治体アンケート	多摩・島しょ地域39市町村に対し、メールにて調査票を配布・回収し、多文化共生に関わる取組状況や課題、今後の意向等を調査し、実態を分析する。
c. 外国人住民アンケート	多摩・島しょ地域に住む外国人住民に対し、WEBによる調査を実施し、多文化共生に関わる取組状況や課題、今後の意向等を調査し、実態を分析する。
d. 事業所アンケート	多摩・島しょ地域在住もしくは在勤の自営業者及び経営者に対し、WEBによる調査を実施し、多文化共生に関する現状や課題、取組内容等の実態について把握する。
e. 先進事例ヒアリング	多文化共生に関する先進的な取組を実施する、国内の4自治体に対し、対面でのヒアリングを実施し、公開情報では得られない問題点とその対応策、今後の取組意向等を把握する。また、多文化共生に関する取組を実施する民間組織等に対し、対面でのヒアリングを実施し、取組内容や取組におけるポイント、今後の展望等を把握する。
f. 有識者ヒアリング	多文化共生に関する知見の深い有識者に対し、対面でのヒアリングを実施し、今後の多文化共生のあり方や取組の課題等を把握する。

<アンケート>

調査対象	主な調査項目	調査実施時期・実施方法	回収状況
多摩・島しょ地域 (39市町村)	<ol style="list-style-type: none"> 多文化共生に向けた取組の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生に関する計画の策定状況、取組の実施状況、取組を実施する上での課題 東京2020大会に向けた取組の実施状況 多文化共生に向けた今後の取組の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 今後の取組における狙い・期待する効果 外国人の受入れに対する今後の意向 国・都に対する要望等 	平成29(2017)年 6月1日～6月21日 電子メールによる配付・回収	39市町村 (回収率100%)
多摩・島しょ地域に住む外国人住民	<ol style="list-style-type: none"> 回答者の基本情報 地域からの支援の状況 地域経済への参加状況 地域活動への参加状況 外国人にも日本人にも暮らしやすいまちづくり 	平成29(2017)年 7月6日～8月9日、 10月16日～10月27日 WEB調査	100件
多摩・島しょ地域在住もしくは在勤の自営業者及び経営者	<ol style="list-style-type: none"> 回答者の基本情報 外国人との関わり 今後の地域のあり方 	平成29(2017)年 7月4日～8月9日 WEB調査	313件

<ヒアリング調査>

分類	実施先	実施日
自治体	静岡県浜松市 企画調整部 国際課	平成29(2017)年9月7日
	滋賀県草津市 総合政策部危機管理課、草津市国際交流協会	平成29(2017)年8月24日
	福岡県福岡市 総務企画局 国際部 国際政策課	平成29(2017)年8月29日
	埼玉県川口市 市民生活部 協働推進課	平成29(2017)年8月24日
民間団体	公益財団法人 武蔵野市国際交流協会	平成29(2017)年8月2日
	宗教法人 日本・ディヤナーナト	平成29(2017)年12月4日
	株式会社グローバルトラストネットワークス	平成29(2017)年12月13日
有識者	明治大学 国際日本学部 教授 山脇 啓造氏	平成29(2017)年11月9日
	東洋大学 社会学部社会福祉学科 助教 門 美由紀氏	平成29(2017)年11月27日
	一般社団法人 ダイバーシティ研究所 代表理事 田村 太郎氏	平成29(2017)年11月28日

